



国民健康保険に加入しているみなさんへ

■平成 25 年度の国民健康保険被保険者証(保険証)を送付します

平成 24 年度の保険証の有効期限は 3 月 31 日です。平成 25 年度の保険証は、2 月下旬から簡易書留郵便で送付します。なお、現在お持ちの保険証は 4 月 1 日から使用できませんので、ご自身で処分してください。

※保険証の記載内容に変更があるときには、異動日から 14 日以内に届出をしてください。

※短期保険証に該当する人の平成 25 年度の保険証については、個別にお知らせします。

■修学される人とそのご家族へ

修学のために市外に住所を移される場合は、申請により、本市の国民健康保険証を引き続き使用することができます。

◎必要なもの

平成 25 年度の保険証、印判(スタンプ印は不可)、在学証明書(平成 25 年 4 月 1 日以降の日付の入ったもの)

◎申請先

国保年金課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

～高齢受給者証について～

○ 2 割(軽減特例措置により現在 1 割)負担の人は、軽減特例措置の延長に伴い、4 月 1 日以降に使用できる新しい高齢受給者証を、3 月中旬に送付する予定です。

○ 3 割負担の人は、現在お持ちの高齢受給者証を引き続き使用してください。(有効期限：7 月 31 日)

〈問い合わせ先〉国保年金課 (☎ 82・1179)



平成 25 年度地籍調査のお知らせ

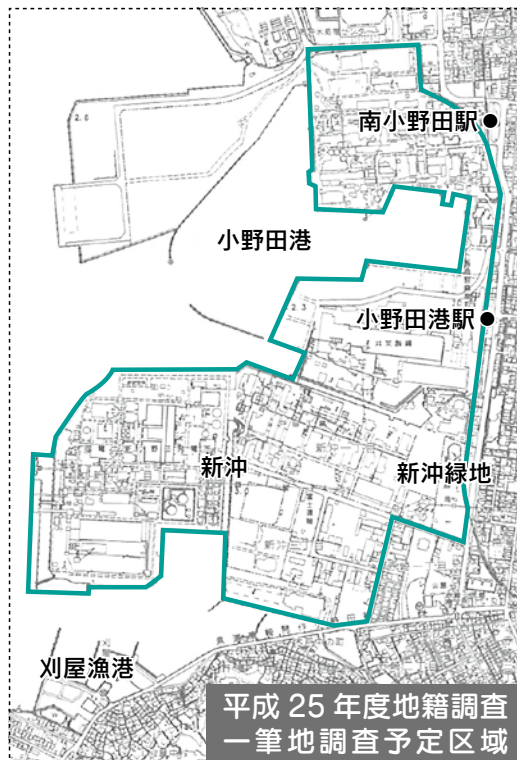
地籍調査は、土地の境界を現地で地権者立会のうえ、確認することにより、法務局にある土地登記簿や分間図の地番、地目、地積などの内容を明らかにし、新しく地籍図と地籍簿を作成するために行われる大切なものです。

平成 25 年度は、新沖・小野田港地区 1.11km²を調査します。

この調査区域内に土地を所有している人は、説明会(対象者には後日案内文書を送付します)に出席してください。また、現地調査の際は、ご協力をお願いします。

◎説明会日程

とき	ところ
3 月 12 日(火) 10:00 ~	赤崎公民館
3 月 13 日(水) 14:00 ~	
3 月 14 日(木) 19:00 ~	



〈問い合わせ先〉地籍調査課 (☎ 82・1154)